

分科会評価結果

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、学校保健を推進し、児童生徒の心身の健康の保持増進を図ることを目的としている。

心身の健康に課題のある児童生徒に対する指導や児童生徒の健康相談において重要な役割を担う養護教諭の資質・能力の向上のための研修を実施するとともに、養護教諭のみならず管理職や学級担任等の全ての教職員が専門スタッフや関係機関と一層連携できる体制の構築など、学校保健を推進して児童生徒の心身の健康の保持増進を図る上で、本事業の必要性は高いと認められる。

特に、がん教育や薬物乱用防止教育、性に関する指導、自殺予防教育等の心の健康のための研修及び児童生徒の学習の取組は重要であり、将来的な児童生徒の心身の健康増進が期待できることから、専門講師による児童生徒への学習機会の提供など取組の一層の充実を求め、拡充とした。